中小企業政策審議会金融ワーキンググループとりまとめを踏まえた連合会の取組みについて

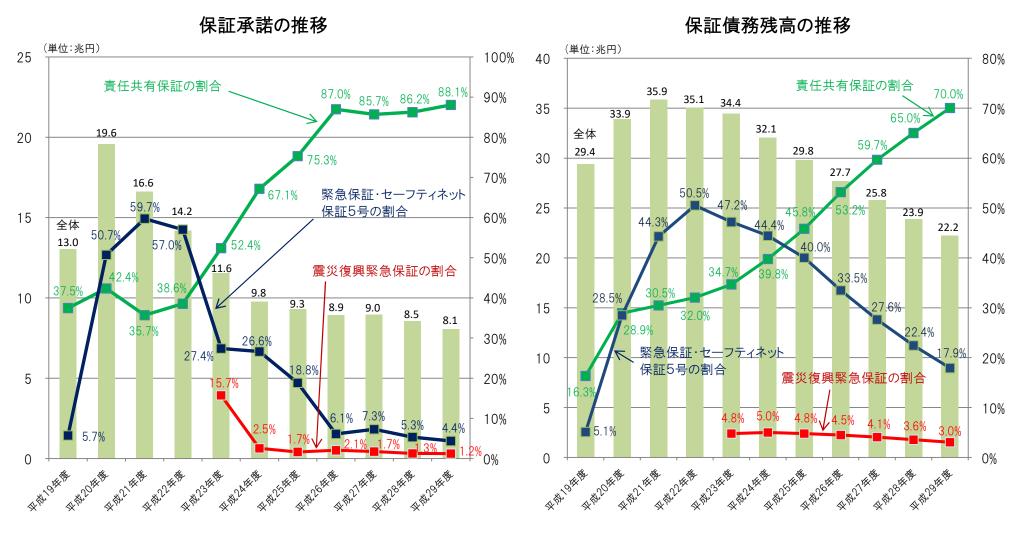
平成30年7月9日

一般社団法人 全国信用保証協会連合会



保証承諾および保証債務残高の推移

- ○セーフティネット保証5号(平成20年10月~平成23年3月は緊急保証制度として実施)の承諾実績は承諾全体の50%を超えていたが、 平成29年度には4.4%まで大幅に減少。
- ○また、平成20年度に19.6兆円あった保証承諾は、平成29年度末では8.1兆円まで減少。
- ○保証債務残高についても、平成21年度の35.9兆円から、平成29年度末では22.2兆円まで減少。

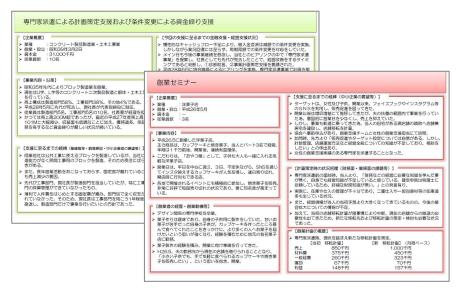


協会間の情報の横展開に関する取組み1

○「協会間の情報の横展開」については、従前から事例集の作成や情報交換会等により取組んでいるが、金融WGでの議論を踏まえ、 「成功事例・ノウハウの共有」等が一層図れるよう内容の見直し・充実を実施。

各協会の取組み成果を積極的に電子媒体により全国展開

- ・創業、期中、再生等に関する経営支援の<mark>優良事例を、電子媒体で</mark> 全国に横展開。
- ・また、優良事例からベストプラクティスとして102事例を展開。
- ・今年度は、事業承継事例を追加し、更なる充実を図る予定。



平成29年度版「経営支援の取組事例集」より一部抜粋

協会職員の人的交流を通じた情報交換

- ・全協会の担当職員が一堂に会し、テーマごとに活動の事例報告 を行うとともに、情報提供や意見交換を通じ、ノウハウの横展 開を実施。
- ・昨年度は3つのテーマについて開催し、延べ296名が参加。
- ・今年度は、よりきめ細やかな情報交換が行なわれるよう、開催 方法等について工夫を凝らしていく。
 - 例) 小グループによる実践的な討議 抜本再生をテーマに追加

【平成29年度情報交換会実績】

テーマ 「創業支援」 51協会 96名参加

「期中支援 | 51協会 96名参加

「再生支援 | 51協会 104名参加

【連合会総会での優秀事例発表】

・全協会代表者が参加する連合会総会の場において、各支援 部門の優秀事例の発表を実施

協会間の情報の横展開に関する取組み2

「抜本再生業務マニュアル」を整備し全国展開

- ・種々の手法があり、且つ専門性が高い抜本再生支援業務について、 分かりやすく現場で実践的に活用できるマニュアルを整備し、平 成29年2月に全国の協会へ提供。
- ・単独協会では事例数も少なく、ノウハウの蓄積、人材育成にも限 界がある業務の目線合わせに寄与。
- ・個々の協会の成果事例を定期的に全国の協会へ展開。例)求償権放棄、不等価譲渡 等

新しい事業承継保証制度を創設 協会の先行事例を全国展開

・事業承継への取組みが急務となっている現状を踏まえ、連合会 では中小企業者の様々なニーズに対応するため、情報の横展開 を実施。

【保証制度の横展開】

- ・連合会では持株会社方式による事業承継を対象とした制度雛 形を作成し、全国協会へ展開。
- ・平成30年4月、全国で制度の取扱いを開始。

【事業承継に関する取組みの横展開】

- ・専用相談窓口の設置
- ・専属部署の設置
- ・事業承継セミナーの開催

電子媒体を活用した 協会相互の情報交流を推進

- ・従来の広報誌の発行に加え、電子媒体による広報に注力。 今年度新たに「協会イベントページ」を連合会HP内に作成。
- ・事業者向けセミナーやビジネスフェアの開催等、全国の協会の イベント情報を集約することで、中小企業者・金融機関への周 知効果のみならず、他協会の取組み動向の把握を可能に。
- ・また、従来から発行している広報誌には、引き続き優良な取組 み事例等を掲載し、詳細な情報を内外に発信。

【連合会発行の広報誌】



<内・外部向け> 機関誌「信用保証」(年2回発行)



<内部向け> 「信用保証レポート」(毎月発行)

情報の横展開による「成果」

熊本地震での対応ノウハウを展開、地域毎の備えへ

『熊本地震での取組事例が福井での大雪時に活かされた!』

【熊本協会における危機時対応の特徴】

- ・迅速な窓口設置
- ・被災事業者の当面の事業資金について柔軟対応
- ・被災状況に応じた迅速な返済猶予



連合会では、熊本地震での経験 と取組事例を情報交換会や内部 向け広報誌等で横展開



【福井県信用保証協会】

かねてより災害時対応を想定した「危機管理要領」を制定していたが、 危機時における体制強化として、熊本協会における危機時の具体的対 応を取り入れた「災害発生時における被災中小企業対応マニュアル」 を平成28年10月に策定。

平成30年2月に発生した大雪時には、前年比約4倍の保証申込が殺到したものの、同マニュアルを活用することで、中小企業者の円滑な資金繰りに遅滞なく貢献することができた。

【静岡県信用保証協会】

熊本協会の支援事例を参考に、災害時専用の短期資金制度を創設する とともに、増加が予想される条件変更に対応すべく、申込時の書類を 簡素化する等の災害時専用スキームを定めた。

女性職員による支援チームが10協会まで広がる

- ・島根協会では、女性創業者が安心して相談できる窓口として、女性職員のみで組織された支援チーム「エスポワール」を全国で初めて創設。
- ・その後、群馬協会においても女性創業支援チーム「シルキークレイン」が創設された。
- ・連合会ではこうした取組やスキーム等を紹介し、女性支援 チームを創設する上で有益な情報を提供。
- <女性支援チームを創設している協会> (平成30年6月現在) 秋田、群馬、埼玉、山梨、愛知、岐阜県、石川、福井、島根、高知



広報誌に掲載した女性支援チームに関する記事

人材育成に関する取組み

- ○平成29年度は、協会役職員向けに37講座の研修等を実施し、約6,000人の職員のうち延べ3,050人が受講。
- ○保証業務等に直接関わる研修には講師として専門家を招き、最新の各種支援手法や専門的な知識等を学ぶことでより質の高い保証業務(経営支援・事業再生支援)に繋げるなど、単独協会では実施しにくい内容の研修を開講。

協会職員に今求められる能力の向上に向けた研修に注力

①経営支援の専門的ノウハウ取得に向けた研修

主な研修	平成29年度実績
創業支援講座	1回 54名
事業再生支援講座	4回 139名
経営支援力強化講座	2回 38名

『事業承継支援講座』(H30新設)

企業の事業承継に必要な知識を学ぶことで、顧客からの相談に適切に 対応するスキルを身につける。

③協会職員として必要なスキル向上に向けた研修

主な研修	平成29年度実績
信用調査コース	2回 92名
管理回収コース	2回 63名
企業分析力養成講座	2回 63名
商業/製造業診断力養成講座	1回 23名

②資格取得およびアフターフォローに向けた研修

主な研修	平成29年度実績
中小企業診断士試験対策講座	5回 45名
信用調査検定プログラム	9回 752名
経営アドバイザーフォロー講座	2回 57名

『中小企業診断士フォロー講座』(H30新設)

協会内部診断士として必要な知識や技術の維持・向上をサポートするとともに、各協会の取組み等について情報交換を行なう場を提供。

④各協会の研修力アップに向けた研修

『信用保証協会のための人財育成ワークショップ』(H29創設)

「研修人材育成のための研修」として 平成29年度に創設。人材育成等の基本 を確認し、最近の傾向や効果的な研修 の企画・運営に有用な知識を習得する とともに、各協会における現状、課題 及び取組みについて意見交換を行う。



参加者全員による討論

資格取得に向けた研修の「効果」

○連合会では協会職員の目利き能力の向上、経営支援能力の強化に向けた取組みとして、国家資格である「中小企業診断士」と - 同資格に準ずる資格として連合会が創設した「経営アドバイザー(企業内資格)」の取得を推進。

経営アドバイザー

- ・経営アドバイザーとは、中小企業者の経営上の課題に対して 解決策を提案する等の経営相談が出来る人材として、内部検 定に合格した職員に対して付与する企業内資格。
- ・協会職員スキルの全体的なボトムアップを目的に平成21年度 に創設。
- 資格創設から9年で788名が経営アドバイザー資格を取得。(平成29年度は123名が取得)
- 資格取得後は更なるコンサルティングスキルの向上のため、 専用のフォロー研修を実施。



中小企業診断士

- ・講座開設の効果もあり、中小企業診断士の有資格者は10年前から2倍強となる470名に増加。(協会職員数約6,000名)
- ・平成30年度からは中小企業診断士のスキル向上のため、フォロー研修を新設。



危機時に向けた体制整備に関する取組み

○大規模な経済危機・災害等により著しい信用の収縮が全国的に生じることも想定し、各協会が可能な限り迅速に業務を遂行 出来るよう、危機時(特に自然災害等)に備え、各協会・各ブロックにおける体制整備を図る。

各協会・各ブロックにおける危機管理体制の強化

【大規模な経済危機・自然災害への備えに向けた各協会の取組みをサポート】

- ・大規模な経済危機時等には、その影響が広範囲に及ぶ可能性が高いことから、各協会における備えが重要。
- ・連合会は特徴のある協会の取組みを全国の協会に紹介する等、各協会の取組みをサポート。

<協会における過去の対応例>:危機時における柔軟な人員配置、保証審査事務手続きの見直し 等

【局地的な自然災害への備えに向けたブロック内における協会間連携強化をサポート】

- ・局地的な自然災害時には、影響範囲こそ限定的だが物理的ダメージが深刻なケースが想定されることから、各協会における備えに加え、協会間での連携が重要。
- ・連合会は、各協会での体制整備およびブロック内での<u>連携を</u>呼びかけ、現在、各協会・ブロックで具体的な対応を検討中。
- ・今後は、ブロックを越えた横断的な対応も整備することで災害時に備え、より強固な連携体制を整備。

<九州ブロックにおける連携事例>

<u>熊本地震を契機に、九州ブロック8協会が平成29年6月に</u> 「災害時における相互応援体制」の覚書を締結

